

2017年12月7日

大会出場チーム各位

一般社団法人日本実業団陸上競技連合
専務理事 友永義治《公印省略》

第62回全日本実業団対抗駅伝競走大会
駅伝応援の規制に関するお願い

下記の条項を取り決めましたので、規律ある応援をされるよう各チームは、応援者に周知徹底をお願い致します。

記

- (1) のぼり
1区間につき5本、合計35本までとする。
- (2) 横断幕（長さ10m×幅1.2m以内）
1区間につき1枚、合計7枚までとする。
- (3) 掲示方法
 - (ア) 一ヶ所に集中することを禁止する。
 - (イ) スタート・ゴール・中継所の前後100mは掲示を一切禁止する。
 - (ウ) のぼり・横断幕等は、すべての場所において固定することを禁止する。
 - (エ) 選手の走行を妨げないように注意し、使用後は回収を徹底し持ち帰ること。
- (4) 応援者に、道路・歩道上のごみの持ち帰りを徹底してください。
*手旗(紙旗)・弁当・ペットボトル・空き缶・その他のごみ
- (5) 競技中に、選手走行路内での応援車の走行及び駐停車を禁止する。
また私有地内での応援を禁止する。
- (6) 競技者との併走による、歩道を含めての自転車応援を禁止する。
なお、車道での応援を禁止する。
- (7) 大型バスの駐車場確保について
年々、大型バスでの応援が増え、大会を盛り上げていただき有難く思っています。
反面、駐車場の確保が難しくなっておりますので、それぞれ各チームで早めに手配し、通行の妨げにならないようご協力ください。
- (8) 大会当日、フィニッシュ付近の駐車禁止区域内は、選手走行の妨げとなるので無断路上駐車をさせないよう応援の方々への徹底方よろしくお願いいたします。

以上